

地下鉄東西線の絵柄の宝くじを発売

●発売期間＝11月11日(水)～26日(木)
●発売内容/価格＝第2362回関東・中部・東北自治宝くじ/1枚100円
●抽せん日＝11月30日(月)

宝くじの収益金は市の防災対策等に役立てられています

問財政課☎214・8111

ノロウイルスにご注意!

冬はノロウイルスによる健康被害が多発する季節です。調理

12月1日は世界エイズデー

仙台駅前アエルキャンペーン

- 日時＝11月29日(日)正午～午後3時 ●会場＝アエル1階
- 内容＝希望者にレッドリボンのネイルアートを行います
- 夜間エイズ・クラミジア・梅毒検査
- 日時＝12月3日(木)午後5時半～7時 ●会場＝青葉区役所2階
- 三つの検査を同時に受けられるのはこの日限りです
- 検査結果は1週間後に、本人に直接説明します
- エイズ即日検査会
- 日時＝12月5日(土)午後2時～6時 ●会場＝青葉区役所2階
- 検査は匿名で受けられます
- いずれも●直接会場へ 問健康安全課☎214・8029

●日時＝11月28日(土)午前10時～11時15分 ●会場＝市役所本庁舎8階ホール ●対象＝お子さんを預けたい方(利用時間に応じた費用が掛かります)と預かることのできる方 ●託児あり(1歳～3歳6カ月。要申し込み)

●申込み 申電話またはファクス(参加者の氏名と電話番号、託児希望の方は子どもの氏名、年齢も記入)で仙台すくすくサポート事業事務局☎214・50001、FAX 214・8610

ファミリー・サポート・センター事業入会説明会

国民健康保険料は納期限内に納めましょう

国民健康保険料は医療費の支払いなどに使われる財源です。納期内の納付にご協力ください。失業などにより納付に困りの方は、減免等の制度がありますのでお早めにご相談ください。

問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

税のお知らせ

11月11日から17日は「税を考える週間」です

税金は、私たちの生活をより豊かで安定したものに重要な財源です。市では、東日本大震災の復興事業や、福祉の充実、道路の整備、教育などのほか、さまざまな事業を行っており、これらの財源の多くは市税によって賄われています。市税について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問税制課☎214・8622

家屋調査へご協力をお願いします

平成27年中に新增築工事等が完了した家屋には、平成28年度から固定資産税が課税されます。評価額算出のため、間取りの分かる平面図や、部屋ごとの仕上一覧などの資料の提出をお願いします。対象となる方には、個別にお知らせします。詳しくはお問い合わせください。

問北固定資産税課☎214・8604(青葉区)、☎214・8605(泉区)、南固定資産税課☎214・8694(宮城野区・若林区)、☎214・8695(太白区)

所得税に関する説明会

◆平成27年分年末調整説明会(直接会場へ)

管内	日時	会場
仙台北税務署 仙台中税務署 仙台南税務署	11/17(火) 10:00～12:00 14:00～16:00	仙台サンプラザホール

●受け付けは開始時刻の30分前から

◆平成27年分所得税青色申告決算説明会(直接会場へ)

区分	日時	会場
営業等	12/3(木)	13:30～15:30 宮城野区文化センター
	12/4(金)	10:00～12:00 宮城野区文化センター
	12/4(金)	13:30～15:30 イズミティ21
	12/15(火)	10:00～12:00 太白区文化センター
不動産	12/3(木)	10:00～12:00 宮城野区文化センター
	12/4(金)	10:00～12:00 イズミティ21
	12/4(金)	13:30～15:30 宮城野区文化センター
	12/15(火)	13:30～15:30 太白区文化センター
農業	12/3(木)	10:00～12:00 仙台北税務署

問仙台北税務署☎222・8121、仙台中税務署☎783・7831、仙台南税務署☎306・8001

理由なき滞納は見逃しません!

—11月・12月は市税滞納整理強化期間です

◆税負担の公平性や安定した税収の確保、収納率向上のため、11月16日(月)～12月18日(金)を「市税滞納整理強化期間」と位置付け、集中的に滞納整理に取り組みます

◆期間中、税部門の職員が連携・協力し、組織を挙げて自宅訪問や電話、文書による納税の催告を行います

◆市税を納めることが困難な事情のある方は、未納のままにしておかず、お早めにご相談ください

◆納税の催告によっても納付や相談のない方には、次の流れにより滞納処分を行います。場合によっては、居宅等の捜索を行うこともあります

- ①督促・催告 …納期限後に督促状や催告書を送付
- ②財産調査 …滞納者・官公署・金融機関・勤務先・取引先などを調査
- ③財産差押 …不動産・自動車・預貯金・給与・動産などの財産を差し押さえ
- ④公売・換価 …不動産・動産などの公売、預貯金・給与などの金銭債権の取り立て

問青葉区・泉区にお住まいの個人、所在する法人の納税相談は北徴収課☎214・8152、☎214・5027、宮城野区・若林区・太白区にお住まいの個人、所在する法人の納税相談は南徴収課☎214・8153、☎214・8154

税の申告や納税がインターネットで行えます

★eLTAX(ホームページhttp://www.eltax.jp/)
法人市民税、事業所税、個人市民税・県民税(給与からの特別徴収分)、固定資産税(償却資産の申告のみ)

★e-Tax(ホームページhttp://www.e-tax.nta.go.jp/)
確定申告などの国税の申告や納税

※いずれもご利用には事前の手続きが必要で
問【市税に関すること】税制課☎214・0015、【国税に関すること】仙台北税務署☎222・8121、仙台中税務署☎783・7831、仙台南税務署☎306・8001

障害のある児童の保育所等入所申し込みのご案内

●対象＝心身に障害があり、平成28年4月1日現在で3歳未満の保育を必要とする児童(保育所等における保育が可能な児童)

●入所は4月から市内の認可の保育所(園)等へ

●申込期限＝11月11日 申・問区役所家庭健康課(☎は9ページ)

発達に障害のある園児の入園募集

●募集施設①なかよし学園(宮城野区鶴ヶ谷) ②なのはな園(太白区郡山) ●対象＝発達に障害のあるおむね3歳以上で、毎日通園が可能な児童

②合計30人程度 ●募集期間＝平成28年1月31日まで ●入園

保健・福祉

平成27年台風第18号等による大雨に係るり災(届出)証明書の申請はお早めに

●受付時間＝8:30～17:00(土・日曜日、祝日を除く)

問区役所税務会計課、総合支所税務住民課(☎は9ページ)

ペイジー口座振替受付サービスをご利用ください

「ペイジー口座振替受付サービス」とは、金融機関のキャッシュカードがあれば、印鑑(口座届出印)がなくても区役所や総合支所の窓口で国民健康保険料の口座振替の申し込みができる、便利なサービスです。

●サービス対象金融機関＝十七七銀行、仙台銀行、杜の都信用

市民健診の受診をお忘れなく

市が実施する市民健診のうち、胃がん・子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診および基礎健診の追加申し込みの締め切りは11月30日(必着)です(肺がん・結核健診、前立腺がん検診の受け付けは終了しました)。

申し込み案内は、お住まいの区の区役所、総合支所などで配布しています。また、すでに受診券をお持ちの方は、忘れずに受診しましょう。

問区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

薬物の乱用を根絶しましょう

麻薬や覚せい剤、危険ドラッグ等の乱用は自分の身体を傷つけるだけでなく、大切な人の日常をも奪い去ってしまいます。正しい知識と強い意志で、甘い誘惑はきっぱり断りましょう。

問健康安全課☎214・8085

11月は年金月間です

国民年金を受給するためには原則として最低25年以上保険料を納める必要があります。

また、月々の保険料に付加保険料をプラスして納めることで、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることが出来ます。

問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

市とせんだい男女共同参画財団では、「ストップ!DVキャンペーン2015」として、DV(ドメスティックバイオレンス:配偶者やパートナーなど親密な関係にある者からの暴力)の被害者への支援と防止啓発に集中して取り組みます。

■「女性への暴力相談電話」3日間限定フリーコール

通常平日に開設している電話相談窓口「女性への暴力相談電話」に、期間限定で通話料が無料の臨時回線を開設します(携帯電話や公衆電話等からも利用できます)。DVや性暴力など、あらゆる暴力に悩む女性からの相談に応じます。一人で我慢しないで、まずはお電話ください。

- 日時＝11月13日(金)～15日(日)9:00～17:00
- フリーダイヤル☎0120-669-681

■定例の「女性への暴力相談電話」も通常通り開設しています

- 電話相談＝(月)～(金)9:00～17:00(火のみ19:00まで。祝休日、年末年始を除く)☎268-5145
- エル・ソーラ仙台「女性相談」もご利用ください
- 面接相談＝(月)～(土)、託児あり(要予約)☎268-8302
- 電話相談＝(月)・(水)～(土)9:00～15:30☎224-8702

問男女共同参画課☎214・6143

「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方(中間報告)」にご意見をお寄せください

市では、「男女共同参画せんだいプラン2011」に基づき、男女共同参画を推進するためのさまざまな取り組みを行っています。

本年度末で現計画の期間が終了することに伴い、男女共同参画審議会では「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方」の中間報告を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

◆中間報告の配布場所等＝12月1日から市役所本庁舎1階市民のへや・市政情報センター、区役所総合案内、総合支所、市民センター、エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます

◆提出方法＝中間報告に添付の様式で12月28日(必着)までに

◆「中間報告」についての公聴会を開催します

- 日時＝12月8日(火)18:00～19:30
- 会場＝エル・ソーラ仙台
- 定員＝70人程度[先着]
- 託児あり(6カ月以上の未就学児。要申し込み)

申11月6日午前9時から電話またはファクス、Eメール(申込時の必要事項を記入)で(託児は11月27日までに)

申・問男女共同参画課☎214・6143、FAX211・1917、Eメールsim004180@city.sendai.jp